

## 次期「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」策定について（案）

### 1 計画策定の経緯

本県では、平成24年に公布・施行した「みえ歯と口腔の健康づくり条例（以下「条例」という。）」に基づき、平成25年3月に「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」を策定しました。

平成30年3月に「第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画（以下「計画」という。）」を策定し、県民の歯と口腔の健康づくりを推進してきました。

### 2 計画策定の趣旨

今年度、現行計画の終期であることから、これまでの取組の進捗状況や本県の現状と課題をふまえ、引き続き、県民の歯と口腔の健康づくりを推進するための計画を策定します。

### 3 計画の名称

現行計画の名称を踏襲し、「第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」とします。

### 4 計画の位置づけ

条例第12条第1項に規定する歯と口腔の健康づくりについての基本的な計画です。また、次期「三重の健康づくり基本計画」の歯・口腔の健康分野の個別計画でもあります。

次期「三重の健康づくり基本計画」、次期「三重県医療計画」等と整合を図りながら策定し、推進するものです。

### 5 計画の期間

「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第2次）」および次期「三重の健康づくり基本計画」等と期間の整合を図るため、令和6年度から令和17年度までの12年間とします。

計画策定後6年を目途に全ての評価指標について中間評価を実施し、歯と口腔の健康に関する社会環境の変化などをふまえて、取組のあり方や重点的に取り組むべき課題などを弾力的に見直します。

計画策定後、12年を目途に最終評価を行い、取組結果を評価するとともに、次期みえ歯と口腔の健康づくり基本計画にその評価結果を反映させます。

## 6 めざす姿

- 県民一人ひとりが、全身の健康につながる歯と口腔の健康づくりに取り組むことで、いつまでも自分の歯でおいしく食事ができ、生涯にわたり生活の質の向上が図られています。
- 歯と口腔の健康づくりのため、定期的に歯科検診（適切かつ効果的な歯と口腔の疾病及び異常の有無に係る定期的な検診）や歯科保健指導、歯科医療等を受けることができる環境の整備が進んでいます。

## 7 計画策定のポイント

### （1）誰一人取り残さない歯科口腔保健施策の推進

県民一人ひとりが主体的に行う歯と口腔の健康づくりの取組に加え、保健、医療、福祉、労働衛生、教育その他の関連施策に関する業務を行う関係機関および民間団体等並びに当該業務に従事する者等を含めた関係者間の有機的な連携により社会全体において、歯と口腔の健康づくりの取組を支援し、誰一人取り残さない歯と口腔の健康づくりの推進に取り組みます。

### （2）ライフステージおよびライフコースアプローチに基づいた歯科口腔保健施策の推進

さまざまな歯と口腔の健康課題に対する切れ目ない歯科口腔保健施策を展開していく必要があります。

そのため、ライフステージ（乳幼児期、学齢期、青・壮年期、高齢期の人の生涯における各段階をいう。）ごとの特性をふまえた、生涯を通じた切れ目のない歯と口腔の健康づくりの推進に引き続き取り組みます。加えて、ライフコースアプローチ（胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的にとらえた健康づくりをいう。）に基づく、歯と口腔の健康づくりの推進に取り組みます。

## 8 今後のスケジュール（予定）

令和5年	8月	第1回三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会
	10月	医療保健子ども福祉病院常任委員会（骨子案説明）
	10月～11月	第2回三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会
	11月～12月	パブリックコメント
	12月	医療保健子ども福祉病院常任委員会（中間案説明）
令和6年	1月	第3回三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会
	2月	三重県議会（議案提出）
	3月	医療保健子ども福祉病院常任委員会（最終案説明）
	3月末	「第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」策定

# 次期「みえ歯と口腔の健康づくり基本計画」骨子（案）

知事挨拶

## 第1章 基本方針

- 1 計画策定の経緯
- 2 計画の趣旨
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画期間

## 第2章 第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の評価の概要

## 第3章 歯と口腔の健康づくりの目標

- 1 めざす姿
- 2 めざす姿に向けた取組内容
  - ・ 歯科疾患の予防
  - ・ 生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上
  - ・ 歯と口腔の健康の保持・増進による健康格差の縮小
  - ・ 定期的に歯科検診または歯科医療を受けることが困難な県民に対する  
歯科口腔保健
  - ・ 歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な社会環境の整備
- 3 評価指標と目標値

## 第4章 歯と口腔の健康づくりの推進

- 1 各ライフステージにおける歯と口腔の健康づくりの推進
  - (1) 乳幼児期
  - (2) 学齢期
  - (3) 青・壮年期
  - (4) 高齢期
- 2 障がい児・者の歯と口腔の健康づくりの推進
- 3 医科歯科連携による疾病対策の推進
- 4 在宅歯科保健医療の推進
- 5 災害時歯科保健医療の推進
- 6 中山間地域等における歯と口腔の健康づくりの推進
- 7 歯科医療機関における感染症対策の推進

## 第5章 歯と口腔の健康づくりの推進体制

- 1 推進体制と進行管理
- 2 人材育成、資質向上と調査・研究等
- 3 関係機関・団体等との連携

### 参考資料

- 1 第2次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画の数値目標の達成状況
- 2 各関係機関・団体の連携体制および取組
- 3 みえ歯と口腔の健康づくり条例
- 4 三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会
- 5 用語解説

今後、この素案（骨組み、目次）を基に、計画を作成していきますので、盛り込んだ方がよいこと、方向性等、ご意見いただきますようお願いいたします。